

第2回河北採択地区協議会

議事録

令和5年8月2日（水）

議 事 録

第 2 回河北採択地区協議会 議事録	
招集年月日	令和 5 年 8 月 2 日 (水)
招集の場所	内灘町役場 3 階 3 0 1 会議室
開 会	令和 5 年 8 月 2 日 (水) 午後 5 時 0 0 分宣告
出席委員	会 長 中 村 壽
	会長職務代理 山 本 祝 男
	委 員 粕 野 武 利
	委 員 山 越 充
	委 員 吉 田 克 也
	委 員 桐 山 一 人
	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
欠 席 委 員	委 員 ■ ■ ■ ■ (非公開)
教科用図書研究委員会	各教科研究員 責任者 11 名 (非公開)
事務局職員	かほく市教育委員会学校教育課長補佐 北 井 淳之輔
	学校教育課主事 油 野 真 佑
	津幡町教育委員会学校教育課副主幹 藏 本 あゆみ
	学校教育課係長 入 江 慎太郎
	内灘町教育委員会学校教育課長 法 利 康 博
	学校教育課課長補佐 古 賀 敦 子

協 議 ・ 報 告 事 項

報告事項

- (1) 河北採択地区協議会規約の一部改正について
- (2) 教科用図書研究委員会からの報告について
- (3) 教科書展示会での意見について

議件

- (1) 令和 6 年度使用小学校用教科用図書の選定について

その他

- ・ 選定した教科用図書の通知 (案) について

開 会

【事務局】

ただ今から、令和6年度から使用する小学校用教科書選定に係る「第2回河北採択地区協議会」を開催させていただきます。

本日、■■委員は欠席の連絡をいただいております。本協議会の委員13名中、12名が出席しておりますので、河北採択地区協議会規約第10条第1項により本協議会は成立しております。

河北採択地区協議会規約第10条第2項により、「会長は、協議会の会議の議長となる」と規定しておりますので、進行を 中村壽 会長にお願いいたします。

【会長】

皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

2回目の河北採択地区協議会となります。今回は、教科用図書研究委員会の責任者から、それぞれの教科用図書の研究報告をお聞きし、来年度から小学校で使用する教科書の選定について決定する会議になります。皆様の慎重な審議をお願いいたします。

報告事項 (1) 河北採択地区協議会規約の一部改正について

【会長】

それでは、早速、次第に沿って議事進行をさせていただきます。

まず初めに、報告事項の1点目、河北採択地区協議会規約の一部改正について事務局から報告をいただきます。

【事務局】

(資料に基づき報告)

【事務局】

つづいて、報告事項の2点目、各教科用図書研究委員会の責任者より、それぞれの教科用図書について順番に報告をいただきます。

報告事項 (2) 教科用図書研究委員会からの報告について

国 語

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「国語」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

「光村図書出版」は極めてふさわしいとありますが、研究報告書の一番最後に記載してある部分については、「光村図書出版」を否定することにはならなかったということでしょうか。

【責任者】

他の発行者のようにマンガなどを使ってわかりやすくするのと比べて、表現がやや堅いなと感じました。

【委員】

やや堅いと感じた程度の話であったということですか。

【責任者】

はい。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「書写」に移ります。

書 写

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「書写」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

「光村図書出版」の報告書は、文字数が非常に多く、良いところがたくさんあったということによいでしょうか。

【責任者】

はい。「光村図書出版」は教科書が洗練されていて、とてもすっきりとして子ども達が大切なところに目がぐっといくような構成になっています。

【委員】

3年生から始まる毛筆は、「光村図書出版」が一番学びやすいと考えますか。

【責任者】

はい。「光村図書出版」は特に筆づかいにこだわった視覚化、動画があり、そこがポイントとなります。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「社会」に移ります。

社 会

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「社会」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

5・6年生で上下分冊は負担軽減という意味では大変配慮がされていると感じますが、国語科の方で既習の振り返りという点では、常に振り返れるほうが良いという意見が出ていましたが、社会科についてはいかがでしょうか。

【責任者】

社会科については、特にその辺の不便さは感じていません。もう片方の教科書を常に教室内に置いておき、必要な場合には持ってきてもう一回見返すこともできます。それよりも分冊でないと分厚くて、中学校や高校の教科書を持っているかのような感覚に子ども達がなるのではないかなと思います。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「地図」に移ります。

地 図

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「地図」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

石川県教科用図書選定資料において、「東京書籍」には中部地方の地図に加え、福井、石川、富山のページが設けられるなど地域学習に活用ができるメリットあげられていますが、どのように考えますか。

【責任者】

その点に関しては確かにその通りかもしれませんが、地図帳全体で子ども達の使いやすさを考えた場合、研究員の中では、かなりの差で「帝国書院」が使いやすいという意見でした。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「算数」に移ります。

算 数

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「算数」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

「東京書籍」と「教育出版」の良い所の項目数は同数ですが、どの点を評価しましたか。

【責任者】

「教育出版」は、表現が固めで難しい言葉も使われていました。「東京書籍」は、スタートブックである1年生の導入の段階で使う薄い冊子がとても魅力的でした。

【委員】

「東京書籍」以外は数学的な見方・考え方という記載がありますが、「東京書籍」の場合はどうですか。

【責任者】

他社に記載されている数学的な見方・考え方は、巻頭・巻末にまとめられていますが、「東京書籍」は数学的な見方・考え方は書かれていますが、単元の途中に入っており、探さないと見つけられないというところがありました。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「理科」に移ります。

理 科

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「理科」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

「東京書籍」を極めてふさわしいと判断したのはどのような点ですか。

【責任者】

すべての教科書で、「問題をつかむ」、「調べる」、「まとめる」、「ふり返る」という学習の流れがあり順番にたどっていけるようになっていますが、「東京書籍」はその中に「広げる」という部分があり、学習したことを自分の生活に広げる、友達同士で広げていくことにも繋がっていきます。理科を指導する際に、すべての先生が使いやすい、すべての子ども達に分かりやすいという点では、「東京書籍」が優れているのではないかと考えます。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「生活」に移ります。

生 活

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「生活」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

報告書では「東京書籍」と「新興出版社啓林館」は、甲乙つけがたくどちらも非常に優れている印象を受けましたが、「新興出版社啓林館」を極めてふさわしいと判断した最も大きな理由を教えてください。

【責任者】

これからの生活科で大事にしたいことは、一人ひとりが、自分がやってみたいという思いになる多様な・多面的な見方ができる教科書であることが望ましいと考えました。

「新興出版社啓林館」では、野菜の単元では、いろいろな野菜が紹介されていたり、生き物を育てようという単元では、他の教科書では掲載されていないような両生類や魚類の写真が紹介されていたりと、子ども達が大好きな昆虫だけでなく、いろいろな生き物を育てることができるだということを「新興出版社啓林館」は大事にしていると感じ、総合的に判断しました。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、「音楽」に移る前に、ここで少し休憩を挟みたいと思います。午後6時15分頃から再開いたします。

午後6時08分休憩

午後6時15分再開

音 楽

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「音楽」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

どちらの教科書も良いように感じますが、一推しのポイントは。

【責任者】

音楽の指導は、小学校の場合、専門性が高い授業者ばかりではないことを踏まえると、「教育芸術社」の「何を学ぶのか、何ができるようになるのか」のアイコンがあることで、指導者も指導しやすい作りになっています。「考える」思考判断、「見つける」課題発見、「演奏する」表現と、段階的に学習ができ、評価もしやすいところがポイントとなります。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「図画工作」に移ります。

図画工作**【責任者】**

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「図画工作」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

(質問なし)

【会長】

ありがとうございました。次の「家庭」に移ります。

家 庭**【責任者】**

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「家庭」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

(質問なし)

【会長】

ありがとうございました。次の「保健」に移ります。

保 健**【責任者】**

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「保健」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

(質問なし)

【会長】

ありがとうございました。次の「英語」に移ります。

英 語**【責任者】**

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「英語」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

「東京書籍」を極めてふさわしいとした決め手は。

【責任者】

「東京書籍」の言語活動の学習過程です。この言語活動は、目的状況場面を示し、モデル文を示し、何を伝えたいか考えるスペースを示し、言語材料を示しながら表現に持って行くこの学習過程がとても効果的にできるのではないか、ここが一番の決め手と捉えております。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようでしたら、次の「道徳」に移ります。

道 徳

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「道徳」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

(質問なし)

【会長】

ありがとうございました。以上で、各研究委員会からの報告を終わります。

報告事項 (3) 教科書展示会での意見について

【会長】

次に、報告事項の3点目、教科書展示会での意見について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、教科書展示会の意見について説明させていただきます。お手元の資料の別冊2をご覧ください。教科書展示会は、6月14日(水)から27日(火)までの2週間、かほく市立中央図書館、津幡町立図書館、内灘町立図書館で開催し、多くの方に関覧していただいております。いただいたご意見については2件で、かほく市で1件、内灘町で1件となっており、その内容については、別冊2の資料のとおりとなっております。ご確認いただきたいと思います。説明は以上となります。

【会長】

皆さんからご質問はございますか。

(質問なし)

【会長】

ご質問がないようでしたら、これから選定に入る前に、ここで少し休憩をいれたいと思います。また、研究委員からの報告を聞いて、実際の教科書を確認する時間も合わせて取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。午後7時00分頃から再開したいと思います。

午後6時55分休憩

午後7時00分再開

議件 (1) 令和6年度使用小学校用教科用図書を選定について

【会長】

それでは再開します。

議件 令和6年度使用小学校用教科用図書の選定に移ります。

教科書の選定方法につきましては、河北採択地区協議会規約第11条によることとします。事務局より、第11条につきまして、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料4ページの下段をご覧ください。河北採択地区協議会規約第11条に、教科用図書の選定の方法について、規定しております。

「第11条第1項では、委員全員の一致によって決する。」となっております。

「第2項では、第1項の委員全員の一致が調わない種目があるときは、投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。」と規定しております。

「第3項では、過半数の投票を得た教科用図書がないときは、最多数の投票を得た2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得た教科用図書を選定する。」と規定しております。

最後に「第4項では、第3項で規定している投票を行うべき2種類の教科用図書の得票数が同じときは、協議の経過を勘案し、会長がこれを決する。」と規定しております。説明は以上となります。

【会長】

今ほど、選定の方法について説明がありました。規約第11条第2項以降に、投票を行うとありましたが、この投票については挙手をもって投票としたいと思っておりますので、よろしくお願いします。また、本日は委員11名の出席でありますので、過半数は6名以上となります。

それでは、協議会資料4ページの種目の順番により、審議・選定します。

国 語

【会長】

「国語」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「光村図書出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「国語」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「光村図書出版」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「国語」の教科書については協議会として「光村図書出版」とすることに決定いたします。

書 写

【会長】

「書写」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「光村図書出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「書写」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「光村図書出版」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「書写」の教科書については協議会として「光村図書出版」とすることに決定いたします。

社 会

【会長】

「社会」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「社会」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「社会」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

地 図

【会長】

「地図」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「帝国書院」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「地図」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「帝国書院」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「地図」の教科書については協議会として「帝国書院」とすることに決定いたします。

算 数

【会長】

「算数」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「算数」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「算数」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

理 科

【会長】

「理科」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「理科」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「理科」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

生 活

【会長】

「生活」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「新興出版社啓林館」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「生活」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「新興出版社啓林館」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「生活」の教科書については協議会として「新興出版社啓林館」とすることに決定いたします。

音 楽

【会長】

「音楽」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「教育芸術社」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「音楽」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「教育芸術社」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「音楽」の教科書については協議会として「教育芸術社」とすることに決定いたします。

図画工作

【会長】

「図画工作」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「日本文教出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「図画工作」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「日本文教出版」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「図画工作」の教科書については協議会として「日本文教出版」とすることに決定いたします。

家庭

【会長】

「家庭」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「家庭」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「家庭」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

保健

【会長】

「保健」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「保健」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「保健」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

英語

【会長】

「英語」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「英語」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「英語」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

道 徳

【会長】

「道徳」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「日本文教出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「道徳」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「日本文教出版」を選定してよろしいでしょうか。

(全員一致)

【会長】

全員の一致でありますので、「道徳」の教科書については協議会として「日本文教出版」とすることに決定いたします。

以上で、小学校用教科用図書全種目の選定を決定いたしました。皆様の慎重なご審議をたまりありがとうございます。

その他 選定した教科用図書の通知（案）について

【会長】

次に、その他に移ります。選定した教科用図書の通知（案）に移ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、選定した教科用図書の通知について説明します。いまほど選定いただきました結果について、改めて確認をさせていただきます。

小学校の教科書につきまして、資料の5ページ通知（案）の順に確認をいたします。

国語、書写は「光村図書出版」。

社会は「東京書籍」。

地図は「帝国書院」。

算数は「東京書籍」。

理科は「東京書籍」。

生活は「新興出版社啓林館」。

音楽は「教育芸術社」。

図画工作は「日本文教出版」。

家庭は「東京書籍」。

保健は「東京書籍」。

英語は「東京書籍」。

道徳は「日本文教出版」と決定し、いずれの教科書も継続となりました。

以上、確認させていただきました結果を、河北採択地区協議会から各市町教育委員会へ文書で送付いたします。

各市町におかれましては、今月の教育委員会議で議題としてあげていただき、各市町での採択をお願いします。

その採択結果につきまして、河北採択地区協議会の事務局まで、すみやかにご報告をお願いしたいと思います。

3市町で採択結果が合致しましたら、各市町の教育委員会から石川県教育委員会へ需要数報告という形で報告し、教科書事務を進めていただくこととなります。

選定した教科用図書の通知につきましては以上です。

【会長】

委員の皆さんからご質問はございますか。

【会長】

それでは、事務局より速やかに、各教育委員会あて結果の通知をお願いします。

今後、この協議会での結果を基に、各市町の教育委員会議で最終決定となります。お集まりの教育長さん、教育長職務代理の皆さんにおかれましては、よろしくお願いたします。

なお、この採択地区、河北郡市は同じ教科書を使用することになっており、各市町での採択結果で意見が一致しなかった場合は、8月末までに改めて協議会を開催することとなりますので、その場合は早急に連絡させていただきます。

【委員】

ここで、校長会を代表いたしまして、日程のご相談があります。今回、7月の研究委員会が1学期末の通知表渡しの時期と重なってしまい教職員も苦勞したようであります。夏休みに入ってからのもう少し遅い時期に研究委員会が実施され、時間をかけてゆっくりやりたいとの意見がありました。4年後は大きな改訂となりますので、日程の余裕などいただけると有り難く、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

事務局は、検討をお願いいたします。

閉 会

【会長】

それでは、以上で、第2回河北採択地区協議会を終了いたします。

長時間に渡る皆様の慎重なご審議、本当にありがとうございました。

【事務局】

本日は、皆様長時間に渡り、本当にありがとうございました。今回、タイトなスケジュールとなり先生方にはご苦勞をおかけいたしました。会議終了後回収とあります資料は、机の上に置いてお帰りいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

午後7時12分閉会